

相談
無料

埼玉県医療勤務環境改善支援センター
医療機関の皆様へ

勤務環境改善について お困りごとは ありませんか？



まずは専門家に相談!!
医師の働き方改革に関するご相談はこちらへ!

36協定

育児・介護
支援

就業規則の
見直し

宿日直
許可申請

働き方改革
への対応

助成金

その他
労務管理支援

当センターでは医師・看護師等の離職防止・定着促進を図ることを目的に、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関をサポートするため、専門のアドバイザー(医療労務管理アドバイザー・医業経営コンサルタント)を派遣し、多様なニーズに対し、支援を行っています。



医療勤務環境改善支援センターの活用事例



2024年4月から、年960時間超の時間外・休日労働が可能となるのは、都道府県知事の指定を受けた医療機関で指定に係る業務に従事する医師(連携B・B・C水準の適用医師)のみになります。

A水準の医療機関でも時間外・休日労働が月100時間以上となることが見込まれる場合には、当該医師について面接指導の実施の必要があることから、面接指導の実施方法についてアドバイスを行うことが可能です。

アドバイザー訪問支援

医療機関の具体的な課題や相談項目に、訪問してアドバイス実施

- ☑ 医師の働き方改革に係る取組を支援してほしい(時短計画の作成/宿日直許可申請等)
- ☑ 時間外労働の削減に取り組みたい
- ☑ タスクシフト/タスクシェア等

ZOOMによる リモート相談

経営・労務管理などの電話による相談対応

- ☑ 36協定について教えてほしい
- ☑ 助成金等の活用について知りたい
- ☑ 宿日直許可申請について知りたい
- ☑ 勤務間インターバルについて知りたいなど

お気軽にご相談ください♪

派遣講師による セミナー研修会

経営・労務管理に関する院内セミナー・研修会の講師を派遣

- ☑ 労働関係の法令に関する解説
- ☑ 仕事と子育ての両立支援
- ☑ ハラスメント対策など



埼玉県医療勤務環境改善支援センター

☎048-767-7846 FAX:048-767-7847

(平日9:00~17:00 *土日祝日を除く)

☝ご相談・お問合せは右のQRコードからお気軽にどうぞ!

医療労務管理支援事業(埼玉労働局委託事業)

〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区
桜木町2-372 市野屋ビル3F

✉saitama@task-iryu.com

